

返戻金制度について

退職に至るまでの期間に応じて、次の相当額を求人者に返還するものとする。

※本人の責に帰すべき事由により退職した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

※人材紹介基本契約書又は覚書により、別の定めをする場合があります。

① 入社後 1 か月未満の場合 紹介手数料の「50%」を返金

② 入社後 1 か月以上 3 ヶ月未満の場合 紹介手数料の「30%」を返金

許可番号 12-工-300909

事業所の名称及び所在地 株式会社アクアテック

〒290-0062 千葉県市原市五所 1720-1